(11) 特許番号

								4	寺許第49 ()82961号 P4982961)
(45)発行日	平成245	≢7月25日 (2012.7.2	5)			(24)登鋒	マロ ほうしん ううしん ううしん そうしん しんしょう しんしょ しんしょ	区成24年5	月11日 (2	012.5.11)
(51) Int.Cl.			FI							
H01G	4/33	(2006.01)	HO1G	4/06	1	01				
H01G	4/12	(200 6.01)	H01G	4/06	1	02				
H01G	4/255	(200 6.01)	H01G	4/12	4	00				
HO1C	17/22	(2006.01)	HO1G	4/34						
H05K	1/18	(2006.01)	HO1C	17/22		С				
						請求項の	の数 1	(全 9)	頁)最新	終頁に続く
(21) 出願番号 (22) 出願日	+	特願2005-113098() 平成17年4月11日()	P2005-113098) 2005 4 11)	(73)特許	F権者	。 000003	3193 株式会	补		
(65) 公開番号	1	特開2006-294833 (P2006-294833A)			東京都台	東区台	東1丁目	5番1号	
(43) 公開日		平成18年10月26日	(2006.10.26)	(72) 発明	相者	野村浩	·小二二]功	10 ÷ • E		
審査請求日		平成20年4月7日(20	008.4.7)	. ,		東京都台	東区台	東1丁目	5番1号	凸版印
		······································	,			刷株式会	社内			
前置審査				(72) 発明	睹	関根 秀	克			
						東京都台	東区台	東1丁目	5番1号	凸版印
						刷株式会	社内			
				審査	ì官	小池 秀	介			
					最終頁に続く					

(12)特許公報(B2)

(54) 【発明の名称】部品内蔵配線基板の製造方法

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

(19) 日本国特許庁(JP)

少なくとも

(a)誘電体層の両側に金属箔が積層された積層キャパシタ材において、一方の面の前記 金属箔をパターニング処理して下部電極を形成する工程、

(b)前記下部電極 - 前記誘電体層 - 前記金属箔からなる前記積層キャパシタ材を、前記 下部電極を下にして配線基板上に積層する工程、

(c)前記積層キャパシタ材の前記金属箔をパターニング処理して、外周部電極を形成する工程、

(d)前記外周部電極の内側に導電ペーストをスクリーン印刷し、加熱硬化して内部電極 ¹⁰ を形成し、前記外周部電極と前記内部電極とからなる上部電極を形成する工程、

(e)前記内部電極にレーザー照射を行い,前記内部電極の一部を除去することで容量調整を行う工程、

を具備することを特徴とする部品内蔵配線基板の製造方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、レーザートリミングが可能な部品内蔵基板用コンデンサ及びそれお内蔵した 受動素子内蔵配線基板に関する。

【背景技術】

[0002]

近年,電子機器の小型化,動作周波数の高速化がより一層進み,それに対応するためプ リント基板においてもキャパシタや抵抗などの受動素子を基板内層に埋設し,部品実装の 高密度化や,能動部品及び受動部品相互の配線距離の短縮化を実現する受動素子内蔵配線 基板の開発が進められている。

【0003】

受動素子内蔵配線基板における代表的な受動素子の形態を以下、図面を用いて説明する。。

図6は、抵抗素子の形態のひとつを示したものであり、配線層11aが形成されたコア基 板10の表面に配置した配線電極11b、11c間に、スクリーン印刷法によりカーボン ¹⁰ ペーストを印刷し、加熱硬化して抵抗体51を形成して、受動素子内蔵のプリント配線板 としたものである。

図7は、抵抗素子の別の形態を示したものであり、配線層11aが形成されたコア基板1 0の表面にめっきにより抵抗金属薄膜による抵抗体52を形成し、その両端に配線電極1 1b、11cを形成し、受動素子内蔵のプリント配線板としたものである。

[0004]

図8は、キャパシタ素子の形態のひとつを示したものであり、配線層11aが形成され たコア基板10の表面に下部電極12を形成し、該下部電極12上に誘電体ペーストをス クリーン印刷して誘電体層61を形成し、さらに誘電体層61上に導電性ペーストをスク リーン印刷して上部電極13を形成してキャパシタ素子60aを形成して、受動素子内蔵 のプリント配線板としたものである。

20

30

【 0 0 0 5 】

図9は、キャパシタ素子の別の形態を示したものであり、誘電体層62の両面に銅箔等 からなる導体層を形成したシート状キャパシタを、まず片面の導体層をフォトリソ法など によってパターニング処理して、下部電極12を形成する。

配線層11aが形成されたコア基板10の表面にプリプレグを積層する等の方法で接着層 42を形成する。

さらに、下部電極12が形成されたシート状キャパシタを積層し、上部電極13、引き出し配線層14及びビア15を形成し、下部電極12が引き出し配線層14とフィルドビア 15にて電気的に接続されたキャパシタ素子60bを形成して、受動素子内蔵のプリント

配線板としたものである。

この方法は図8で示した方法に比べ、フォトリソ法を使うため精度の良いキャパシタ素子 形成が可能であり、樹脂製のプリント基板に形成する場合でも、予め誘電体層を高温焼成 できるため電気的特性が安定するという利点がある。

[0006]

上記の方法により作製された受動素子は、その抵抗や容量の精度が数%~数十%程度と なるが、より高い精度を得るためにはレーザートリミングという手法が用いられる。 レーザートリミングはレーザーにより抵抗体やキャパシタ素子の上部電極を加工し、抵抗 体は高抵抗に、キャパシタ素子は低容量に調整する技術であり、この処理により±1%以 下の精度に仕上げることができる。

【0007】

レーザートリミングについては、これまでに様々な方法が提案されており、厚膜コンデンサの容量調整に関する方法が開示されている(例えば、特許文献1参照)。 この方法によれば基板上に形成された厚膜コンデンサの上部電極の縁から中央に向かって レーザー照射を断続的に行い,切削ラインを形成することで上部電極の面積を減少させコンデンサ容量を調整することが可能である。

レーザートリミングでは一般にYAGレーザーが多く用いられる。一方、加工対象となる抵抗体やキャパシタ素子の上部電極には上記したように様々な材料が用いられており、 レーザーの波長によって加工できる材料は限定される。

50

図 6 で示したカーボンペースト抵抗体や図 8 で示した導電性ペーストによるキャパシタ素 子の上部電極など樹脂を含む焼成体からなる電極に対しては Y A G の基本波である 1 0 6 4 n m の波長で加工可能である。

また、図7で示した金属薄膜による抵抗体についても膜厚が1µm以下の薄い膜であるため YAG基本波での加工が可能である。

[0009]

しかし、図9で示した銅箔等の金属箔で形成した上部電極は1064nmの波長に対す る吸収率が低く、膜厚も20µm程度と厚いため、YAG基本波での加工には高いレーザ ーパワーが必要となり、誘電体層や金属箔への熱影響が大きくなるため高精度でのトリミ ングは不可能である。

従って、金属箔からなる上部電極のトリミングにYAGレーザーを使用する場合は2次高 調波(532nm)や3次高調波(355nm)を使用する必要がある。

【特許文献1】特開平5-347230号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[0010]

しかしながら、 YAG レーザーの 2 次高調波や 3 次高調波を使用するにはレーザー装置 に非線形結晶などの波長変換装置を組み込む必要があり,レーザートリミング装置のコス ト増加を招くという欠点がある。

これは、上記上部電極に金属箔を使ったキャパシタ素子へのYAGレーザーによるトリミ 20 ングの適用を阻害する要因となっている。

本発明は、上記問題点に鑑み考案されたものであり、レーザートリミングによる精度の高 い容量調整が可能な上部電極を備えた部品内蔵用コンデンサ及びそれを用いた受動素子内 蔵配線基板並びにその製造方法を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

[0011]

本発明は、上記課題を達成するために、<u>少なくとも以下の工程を具備することを特徴と</u> する部品内蔵配線基板の製造方法としたものである。

(a)誘電体層の両側に金属箔が積層された積層キャパシタ材の一方の面の金属箔をパタ ーニング処理して下部電極を形成する工程

30

10

(b)前記下部電極 - 誘電体層 - 金属箔からなる積層キャパシタ材の下部電極を下にして 配線基板上に積層する工程。

<u>(c)前記積層キャパシタ材の金属箔をパターニング処理して外周部電極を形成する工程</u> 。

<u>(d)前記外周部電極の内側に導電ペーストをスクリーン印刷し、加熱硬化して内部電極</u> を形成し、外周部電極と内部電極とからなる上部電極を形成する工程。

<u>(e)前記内部電極にレーザー照射を行い,内部電極の一部を除去することで容量調整を</u> 行う工程。

【発明の効果】

【0015】

40

本発明の部品内蔵基板用コンデンサの上部電極は、外周部電極と内部電極とから構成さ れており、外周部電極は金属箔、内部電極は硬化した導電性ペーストにより形成されてい るため、フォトリソ法による電極加工精度の高さを維持しつつ、 YAGレーザー基本波に よるレーザートリミングと精度の高い容量調整が可能となり、高精度の受動素子内蔵配線 基板を得ることができる。

また、 2 次高調波や 3 次高調波を備えた Y A G レーザーを使う必要がなくなり、トリミン グ工程の時間短縮と併せて、レーザートリミング装置のコストアップを抑えることができ る。

【発明を実施するための最良の形態】

[0016]

図1(a)は、本発明の部品内蔵基板用コンデンサ及びそれを用いた受動素子内蔵配線基 板の一実施例を示す模式構成断面図である。 本発明の受動素子内蔵配線基板100は、配線層11aが形成されたコア基板10の一方 の面に接着層41を介して部品内蔵基板用コンデンサ20が形成されたものである。 部品内蔵基板用コンデンサ20は、誘電体層21の一方の面に金属箔からなる下部電極3 1 a と、他方の面に金属箔からなる外周部電極33aと硬化した導電性ペーストからなる 内部電極35とからなる上部電極30とで構成されている。 部品内蔵基板用コンデンサ20は、上部電極30を構成している内部電極35が硬化した 10 導電性ペーストで形成されているため、YAGレーザー基本波によるレーザートリミング による高精度の容量調整が可能となる。 [0017]以下、本発明の部品内蔵基板用コンデンサ及びそれを用いた受動素子内蔵配線基板の製 造方法について説明する。 図2(a)~(e)及び図3(f)~(h)は、本発明の部品内蔵基板用コンデンサ及び コンデンサ内蔵配線基板の製造方法の一実施例を工程順に示す模式構成部分断面図である まず、誘電体層21の両面に金属箔が積層されたシート状キャパシタ材を準備する(図2 (a)参照)。 20 金属箔としては、銅箔、ニッケル箔、アルミニウム箔等が使用可能であるが、銅箔が好ま しい。 また、シート状キャパシタ材としては、interraHKシリーズ(Dupont製)やFaradFlex(O A K - M I T U I 製)等の市販品を用いることが出来る。 [0018]次に、シート状キャパシタ材の一方の面の金属箔31をフォトエッチング法によりパタ ーニング処理して下部電極31aを形成する(図2(b)参照)。 次に、配線層11aが形成されたコア基板10の一方の面にプリプレグを積層する等の方 法で接着層41を形成し、上記下部電極31aが形成されたシート状キャパシタ材を下部 電極31aを下にして接着層41に積層して(図2(c)参照)、コア基板10の一方の 面に接着層41、下部電極31a、誘電体層21及び金属箔31を形成する(図2(d) 参照)。 ここでは、コア基板10上に接着層を介して下部電極31aが形成されたシート状キャパ シタ材を積層したが、ビルドアッププロセスを適用した下部電極、誘電体層及び上部電極 を形成する方法を用いても良い。 [0019]次に、金属箔31の所定位置をレーザー加工により孔明け加工してビア用孔22を形成 する (図2(e)参照)。 さらに、ビア用孔22のデスカム処理、触媒核付与及び無電解銅めっきを行って、めっき

下地導電層(特に、図示せず)を形成し、めっき下地導電層をカソードにして電解銅めっ きを行い、所定厚の導体層32を形成し、金属箔31と導体層32とからなる複合導体層 33及びフィルドビア34を形成する(図3(f)参照)。

次に、複合導体層33をフォトエッチング法にてパターニング処理して、外周部電極3 3 a 及び引き出し配線層 3 3 b を形成する(図 3 (g)及び図 4 (a)参照)。 ここで、引き出し配線層33bはフィルドビア34にて下部電極31aと電気的に接続さ れる。外周部電極33aはフォトリソ法でパターニング処理するので、精度の高い外周部 電極が形成される。

また、外周部電極33aは、必ずしも外周を全て囲む形状でなくてもよく、図5(b)~ (e)に示す外周部電極33c、外周部電極33d、外周部電極33e及び外周部電極3 3 fのように一部が離れている(枠が切れている)状態であってもよい。

(4)

以下本発明の実施の形態につき説明する。

30

40

精度保持の観点からコンデンサ電極の外周の半分以上に電極が設けられているのが好ましい。 【0021】

次に、銀ペースト、銅ペーストなどの導電性ペーストをスクリーン印刷法などにより外 周部電極33aとオーバーラップする形で外周部電極33aの内側に塗膜を形成し、加熱 硬化して内部電極35を形成し、外周部電極33a及び内部電極35からなる上部電極3 0をする(図3(h)及び図4(b)参照)。

[0022]

以上の工程により、下部電極31a、誘電体層21、外周部電極33a及び内部電極3 5からなる上部電極30が形成された部品内蔵基板用コンデンサ20と、コア基板10上 10 に部品内蔵基板用コンデンサ20が内蔵された受動素子内蔵配線基板100を得ることが できる。

部品内蔵基板用コンデンサ20は、下部電極31a及び上部電極30の外周部電極33a が高精度に加工されているので、精度の高いコンデンサが形成されるが、さらに容量の微 調整が必要な場合は、YAGレーザー基本波にて内部電極35の一部をレーザートリミン グすることによりレーザートリミングによる除去部35aを形成して容量調整を行う。 また、この事例では、部品内蔵基板用コンデンサを内蔵した受動素子内蔵配線基板につい て説明したが、抵抗素子、インダクタ素子等を内蔵した受動素子内蔵配線基板としても良い。

【図面の簡単な説明】

【0023】

【図1】(a)は、本発明の部品内蔵基板用コンデンサ及び受動素子内蔵配線基板の一実施例を示す模式上面図である。(b)は、(a)をA-A'線で切断した部品内蔵基板用 コンデンサ及び受動素子内蔵配線基板の模式構成断面図である。

【図2】(a)~(e)は、本発明の部品内蔵基板用コンデンサ及び受動素子内蔵配線基 板の製造方法における工程の一部を模式的に示す部分断面図である。

【図3】(f)~(h)は、本発明の部品内蔵基板用コンデンサ及び受動素子内蔵配線基 板の製造方法における工程の一部を模式的に示す部分断面図である。

【図4】(a)~(c)は、部品内蔵基板用コンデンサの上部電極形成方法の一例を示す 説明図である。

【図5】(a)~(e)は、上部電極の外周部電極の一例を示す説明図である。

【図6】受動素子内蔵配線基板における抵抗素子の一例を示す模式構成断面図である。

【図7】受動素子内蔵配線基板における抵抗素子の他の例を示す模式構成断面図である。

【図8】受動素子内蔵配線基板におけるキャパシタ素子の一例を示す模式構成断面図である。

【図9】受動素子内蔵配線基板におけるキャパシタ素子の他の例を示す模式構成断面図で ある。

【符号の説明】

【0024】

10……コア基板

1 1 a 配線層

1 1 b 、 1 1 c ……配線電極

20……部品内蔵基板用コンデンサ

21、61、62……誘電体層

22……ビア用孔

30、13……上部電極

31.....金属箔

31a、12……下部電極

3 2 ……導体層

3 3 複合導体層

40

3 3 a ……外周部電極
3 b、1 4 ……引き出し配線層
3 4、1 5 ……フィルドビア
3 5 ……内部電極
3 5 a ……レーザートリミングによる除去部
4 1、4 2 ……接着層
5 0 a、5 0 b ……抵抗素子
5 1、5 2 ……抵抗体
6 0 a、6 0 b ……キャパシタ素子
1 0 0 ……受動素子内蔵配線基板

【図1】



【図2】

















【図7】

$$\begin{array}{c}
50b \\
1 \\
52 \\
1 \\
52 \\
11a
\end{array}$$

【図8】



【図5】



フロントページの続き

(51)Int.CI.

H05K 1/18 J

FΙ

(56)参考文献 特開平04-085913(JP,A) 特開2003-092460(JP,A) 特開平02-303091(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H 0 1 G 4 / 0 0 - 4 / 1 0 4 / 1 4 - 4 / 2 2 4 / 2 5 5 - 7 / 0 6 1 3 / 0 0 - 1 7 / 0 0 H 0 5 K 1 / 1 8 3 / 4 6 1 3 / 0 6 - 1 3 / 0 8